

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

長 様

ちちぶ空き家バンク登録申込書

住 所.....

氏 名..... 印

このことについて、ちちぶ定住自立圏ちちぶ空き家バンク要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第7条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへ登録を申し込みます。

- 1 契約交渉に関わる全てについて、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部へ仲介を依頼します。併せて、ちちぶ定住自立圏域の自治体へ情報の提供を承諾いたします。
- 2 登録内容は、別紙、ちちぶ空き家バンク登録カード（様式第2号）記載のとおりです。

注（1） ちちぶ定住自立圏域の自治体では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用希望者間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行っていません。なお、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、所有者等と利用希望者の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

- （2） 各市町の個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、利用希望者等への提供のほかは、ちちぶ空き家バンク事業及びちちぶ定住自立圏域の自治体を実施する移住・定住事業の目的以外に利用いたしません。